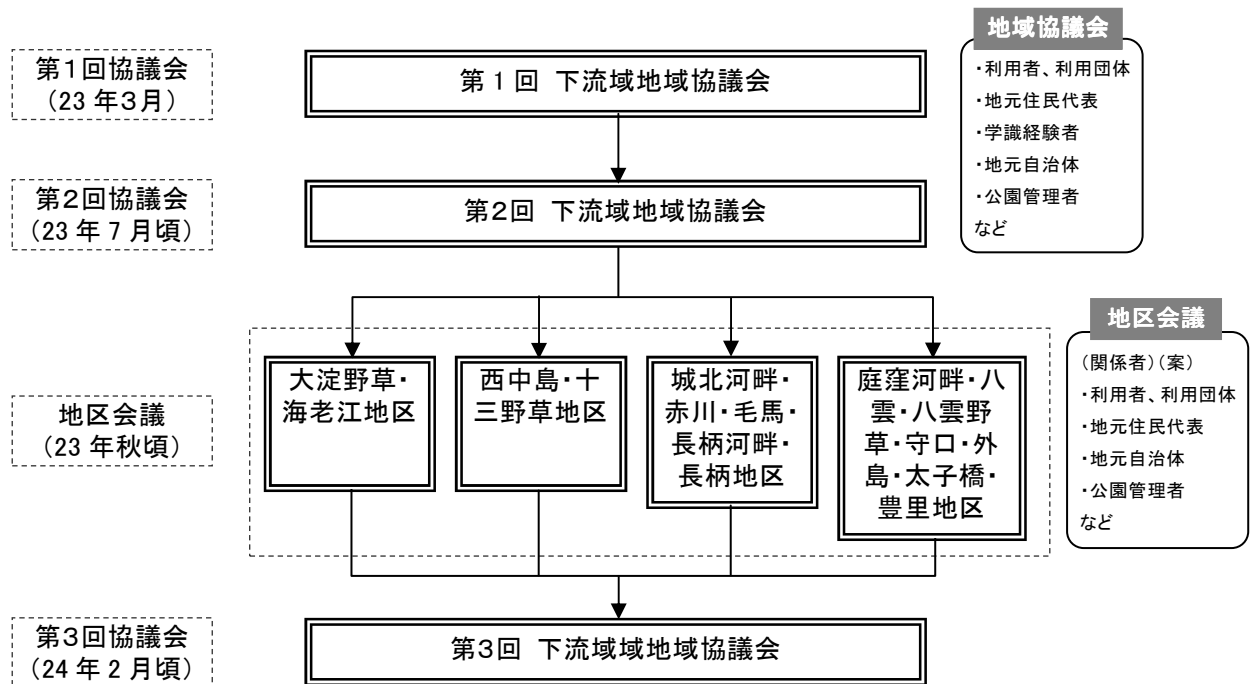


地区会議の開催方針（案）

1 会議の趣旨

地域協議会での議論を踏まえ、地域に密着したより具体的な検討が必要な場合、利用者・利用団体、地元自治体等様々な意見をより反映できるよう、地区毎に関係者による「地区会議」を設置することができる。



2 開催方針

○地域の方々の各地区に関する具体的なご意見を丁寧にお聞きするため、実際に公園を歩いて意見交換を行う、ワークショップ形式で開催する。

○地域協議会の地域住民代表、地元自治体の委員を中心としてメンバー、日程等を調整したうえで開催する。また、本会議の開催にあたっては、各地区内に広く周知し、関心の高い方の参加を公募する。

3 実施期間

平成23年10月～11月のうち1日（3時間程度を予定）

4 対象地区

- ① 庭窪河畔・八雲・八雲野草・守口・外島・太子橋・豊里地区
- ② 城北河畔・赤川・毛馬・長柄河畔・長柄地区
- ③ 西中島・十三野草地区
- ④ 大淀野草・海老江地区

5 メンバーの選定方針

(1) メンバー構成

地区会議のメンバーは、以下の①、②、③により構成する。

- ① 地域協議会委員（地域住民代表委員、利用者・利用団体代表委員、対象地区の自治体委員）
- ② 地域協議会委員の推薦による候補
- ③ 一般公募による候補

なお、メンバーの選定にあたっては、「多様な利用主体、多様な世代の参画」に配慮する。

(2) 選定人数

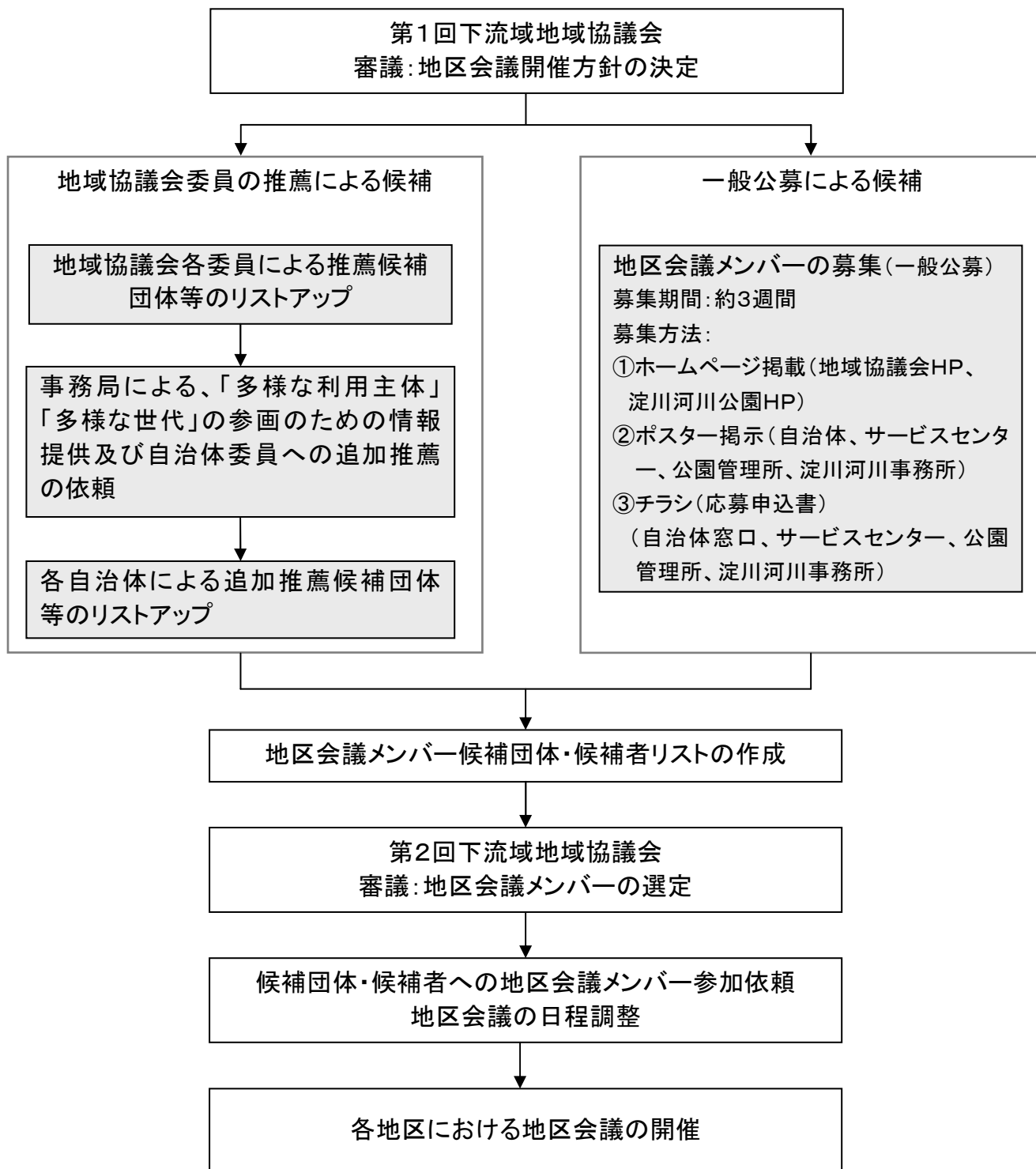
地区会議メンバーの人数は、ワークショップ形式により参加者全員の意見を収集し、とりまとめを行うことが可能な20名程度とする。

<推薦団体のイメージ>

- ・青年会議所、商工会、観光協会
- ・PTA連絡協議会、こども会、社会福祉協議会
- ・ボランティア団体
- ・近隣で美化活動や青少年育成をしている団体（河川サポーター等）
- ・自然保護活動、川の生物の研究をしている団体（河川レンジャー等）
- ・スポーツ団体（少年野球連盟、サッカー連盟、ラグビー連盟等）

※上流域・中流右岸域における地区会議メンバーの例

6 地区会議メンバー選定の流れ



7 進め方

- ① 概要説明（会議の趣旨、基本計画改定の概要等）
- ② 公園歩き（各地区の魅力や気付き、課題等を現地で確認）
- ③ 意見交換（ワークショップ形式で意見を取りまとめ）
- ④ 意見発表（意見の整理）

上流域・中流右岸域の地区会議実施状況

◆公園歩き



〈大山崎地区〉



〈鳥飼上・下地区〉



〈一津屋地区〉

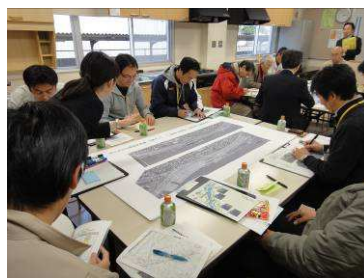
◆ワークショップ形式による意見交換



〈大山崎地区〉



〈鳥飼上・下地区〉



〈一津屋地区〉

◆意見発表



〈大山崎地区〉



〈鳥飼上・下地区〉



〈一津屋地区〉